

平成 28 年 4 月 1 日

平成 28 年度県立秦野養護学校 不祥事ゼロプログラム

県立秦野養護学校

秦野養護学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1. 実施責任者

秦野養護学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長・教頭及び事務長がこれを補佐する。なお、プログラムの実施にあたっては、不祥事防止会議をプログラム推進の中核とする。また、全校的な取り組みとして活動を活性化するために、総括教諭が積極的に計画立案および実施に係わることとする。

2. 重点目標及び行動計画（別紙参照）

3. 検証

（1）第一次検証

2に規定する行動計画については、平成 28 年 9 月末までの実施状況を確認し、実施した行動計画を検証する。未実施があった場合は、平成 28 年 10 月中に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。第一次検証の実施時期は、平成 28 年 9 月下旬とする。

（2）第二次検証

2に規定する行動計画については、平成 28 年 12 月末までの実施状況を確認し、実施した行動計画を検証する。未実施があった場合は、平成 29 年 1 月中に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。第二次検証の実施時期は、平成 28 年 12 月下旬とする。

（3）最終検証

2に規定する行動計画については、平成 29 年 2 月下旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定（各目標の修正を含む）が必要な場合は、新たな目標設定を行った上で、平成 29 年度における秦野養護学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

4. 実施結果

3（3）の最終検証を踏まえ「実施結果」をとりまとめた上で、教育局行政課の求めに応じ、同課にこれを送付する。なお、不祥事ゼロプログラムおよび当該プログラムの検証結果については、秦野養護学校ホームページに掲載する。

5. 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、不祥事防止会議がこれを担う。